## 道徳教育の課題と展望

# ――西村茂樹の思想と日本弘道会の活動を通して-

#### はじめに

味でモラロジーとの関連がございまして、お招きいただきまして誠に光栄でございます。ご紹介いただきましたように、私はお目にかかる機会がありまして、ご面談をさせていただいた経験がございます。また、今日本弘道会で取り組んでおります道た、今日本弘道会で取り組んでおります道た、今日本弘道会で取り組んでおります道とと江島顕一さんに共同研究員としてご参生と江島顕一さんに共同研究員としてご参なっております。このようにいろいろな意なっております。このようにいろいろな意味でモラロジーとの関連がございまして、

今日こういう機会をいただきましたことを

勲

さて、今日本弘道会の会長を務めておりますが、私自身は文部省に入りましてから、千葉県の教育委員会のほかに島根県の先生が日本弘道会の第七代の会長でありまして、たまたま日本弘道会の第七代の会長でありまして、たまたま日本弘道会の自宅に泊まられて、日本弘道会についてお話くださいました。それまで私は日本弘道会の会長を務めておりさかったのですが、「いい会だから君入りなかったのですが、「いい会だから君入り

たまえ」と言うので直ちに入会いたしましたまえ」と言うので直ちに入会いたしました。それが昭和三十四年でしたから、もうた。それが昭和三十四年でしたから、もうた。それが私が千葉県の教育長をしておりましたの元の校長さんでございまして、その渡辺の元の校長さんでございまして、その渡辺の元の校長さんでございまして、その渡辺の元の校長さんでございまして、これから本格的に日本弘道会をた時に参りまして、これから日本弘道会をたけに参りまして、これから日本弘道会をたけに参りまして、これから日本弘道会をないたが表が、

任時にやろうと思ったことは、道徳教育としたのが昭和五十七年でございますが、着私が文部省で初等中等教育局長になりま

性教育の二つでございました。

当時ちょう

中はこのため道徳教育と性教育の問題に力 ているというそういう縁でございます。 道 本性教育協会の理事長をしておりますの を入れる暇がなくて過ぎたわけでございま ど中国と韓国から教科書問題の誤報事件と を殴殺するという事件がありまして、 いるうちに、 いうのがありまして、 一徳教育と性教育の二つに、深くつながっ しかし、 初等中等教育局長のときに考えました 今私は日本弘道会の会長と日 翌年は横浜で中学生が浮浪者 その対応に追われて 在任

### 西村茂樹と日本弘道

の門前に立っております。
て、その師弟の名前を彫った石碑が養源寺とも東京都の史跡という文化財に指定され

れども、 す。 識を持った方でした。藩主である堀田正睦 学、 都の巷は勤皇の志士が集まりまして、 をしてお助けをいたしております。 ろんな折衝で京都に参ります時には、 が筆頭老中になりましてからは、 錬をして習得いたしました。 略』という歴史書を翻訳したりしておりま いろ殺伐とした空気の中でございましたけ 西村は儒学の他に、 洋学を勉強して当時としては大変な知 西村はその宿屋の中で『万国史 佐分利流の槍 また蘭学、 開国のい 当時京 術の鍛 随行 いろ 英

英学をしっかり勉強し、さらに佐久間象山 つとめたわけでございます。 して学術 長として入りまして、 たわけですが、 の門に入って洋学を勉強いたしました。 塚律蔵という方の門に入りまして、 治維新を迎えましてから、 堀田正睦が引退いたしましてからは、 の勉強をしながら、 明治六年に文部省に編書課 以降文部省の役人と しばらく浪人し 西村が入省し 行政官として 蘭学と 阴 手

> す。 ものを創りました。これは道徳を研究する まっておりませんで、 者が増えませんで苦労したようでござい きに集まったのがたった四人でございまし ための結社でございますけれども、そのと 道会の前身となる「東京脩身学社」という ですが、 いうことをいろいろと同僚とも相談したん ました当時は、 たので、 四人で始まったのですがなかなか同 自分の意見に同調する人がいなか 明治九年に独力で今日の日本弘 まだ日本の道徳の基準が定 これをどうするかと

どちらかというと実学中心の開明派であり すが、 って、 ども、 ますのに対して、 的な生き方でございました。 ざいます。同人の中には福沢諭吉がおりま る「明六社」という結社ができましたけれ れども、 んど同じ時代に生きた二人ではありますけ います。亡くなったのが一年より先でほと 明 治六年には、 その呼びかけ人として西村が走り回 「明六社」の同人を集めたわけでご 福沢は西村の三年くらい後輩でござ 西村と福沢というのは非常に対照 皆さまもご存じのいわ 西村は理想主義的な開明 今日、 W

士院につながったわけでございます。にしても福沢と対比するだけの経綸と知識を持った人物であったということでございます。「明六社」は、讒謗律できましてから解散いたしますけれども、それが帝国学のがよいうふうに言われております。いずれ

その他、西村は明治八年には加藤弘之の後任として、洋学で明治天皇の侍講をつとめております。明治十九年には宮中顧問官を任ぜられ、明治二十年にはこれから説明する『日本道徳論』の出版、明治二十一年には華族本道徳論』の出版、明治二十一年には華族本道徳論』の出版、明治二十一年には華族の学校校長を命ぜられております。これが四十六歳から六十六歳の間の西村の活動でございます。

でございます。 明 十五歳で亡くなります。 おります。明治二十八年には まして、 治三十年には して日本弘道会の活動の普及に当たって 明治二十五年以降は、 晩年まで西村の学術活動は続いたわけ いっさいの官職を辞し、 そして、 『国民訓』を出版してお 西村のこの七十五 明治三十五年に七 宮中顧問官を除き 『徳学講義』 全国を行

> ながら、 で、 ないかというふうに思います。 うな生涯を送った人は非常に少ないのでは 涯理想を貫いてきれいに三つに分かれるよ ないかも知れませんが、西村のように一生 た環境に生きた人というのは西村だけでは と思います。こういう一人で三つの異なっ 世を生きた人というふうに考えても良いか た六十六歳まで、野に下って全国行脚をし 道徳の教科書を作るなど行政官として仕え の藩主に仕えて国事に奔走した四十六歳ま 年の生涯を考えますと、まずは幕末の佐 家としての七十五歳までと、一身にして三 明治政府に出仕して、 道徳の重要性を説いて回った運動 編集局長として

ず」と告げたといわれております。 ことを言っておるわけでございます。 成 け継いでくれる人が現れ、 百年のうちには自分の遺志を理解して、受 きわたっていないが、しかし絶望しないで Ł 本格的に日本弘道会の活動をはじめてから の後に知己を俟つ、 西村は、 してくれるのではないだろうか、という なかなか自分の意見が世間に十分に 死に臨んで左右の者に「我百年 敢えて達せざるを慨か 自分の理想を達 自分が 現

在、日本弘道会では毎年若手の研究者を対象として、西村茂樹研究の学術論文を募集いたしておりまして、その募集で当選したいたしておりまして、その募集で当選した、日本弘道会の副会長であった尾田幸は先生が提案してつけたわけでございますけれども、これも一つの西村の遺志の継承という部分もあるわけでございます。

## 『日本道徳論』について

うな欧化主義の知識人と見られますけれど て、 上げましたように、 点 して京都に随行したりして当時の国際情勢 る書物を多数翻訳出版しました。 いきたいと思います。 いうものであったのかということを考えて 知見を深め、その後自ら洋学を修めまし から申しますと、 さて、西村が考えた日本の道徳とはどう 世界の歴史、 政治、 藩主堀田正睦につきま 同時代の福沢と同じよ まず西村は先程申し 経済、 教育に対す そういう

的であったというふうに思います。 点から現実を見る目が非常に科学的 歴史の翻訳が多数ございますが、そういう 漢洋の学問を深く修めまして、 村は国粋派というふうにも言われておりま 必ずしもそれだけではない。一方で西 必ずしもそうでもない。 しかも特に 西村は、 実証 和

としての日本道徳を作らなくてはだめだと くかということを考えたときに、 会の中でその基本となる精神をどうして行 ら続いた儒学を中心とした日本の国民道徳 をもとにいたしまして、当時欧化思想に流 内容でございますけれども、 であると述べております。 おりました。 がなくなってしまった。 れていた社会政治の状況の中で江戸時代か 「学制」の実学主義に非常に不満であった かのように言っているのは、 いばかりかこれまでの学問は役に立たない 立てる財本であるとして、治産興業のため 用を説き、 その内容に西村は非常な不満を持って 治五年に政府は「学制」を発布します 全く仁義忠孝のことを説かな 「学制」 が学問の効用は身を この新しい政治社 これは西村が 、そういうこと 非常な間違い 国民道徳

> そこで三日間にわたって講演した内容であ 年 考えたわけであります。 のあたりに東京大学の講堂がありまして、 ところで、 の十二月の暮れに、 『日本道徳論』 今の一 は、 橋の学士会館

明治十九

ります

わち、 れば、 りの考えを世の中に広めてほしいと、 さんが同意するならば、 広めんことを務め、疑はしき条件あらば十 思ひ込みて満身の力を尽して講述する所 違うならばどんどん反論しても結構ですと その人に対し毫も不平を懐くことは決して するも駁論するも諸君の意に任かす、 を以て道理に違へりと思ふ者は、 分に質問あらんことを、若し又余が言ふ所 合へりと思はば同心協力して斯道を国中に 做すことなく、若し余が演述する所道理に が日本国民の為め、 「今日より引き続きて為す所の講演は、 いたことをこれから話すのだから、 あらざるべし」と書かれております。 『日本道徳論』の一番はじめの冒頭には、 自分がいろいろ考えて、 願くは聴衆諸君は 日本国民各人の為めと 自分の言ったとお 一場の閑言語と看 長年考え抜 之を攻撃 もし皆 すな 余は 余

いうことを言っております

ば或は疑問し、 を待て初めて其功を奏すべき者なり、 り」と言っておりまして、「本論に言ふ所 為めに不幸なりと言ふ者あれども、余は之 出さんことは余が諸君に望む所なり」と繰 ば本国の為めに協心戮力して此事業を成さ に反して之を以て日本道徳の幸なりと思へ 演説する所は、 んことを、余が言もし諸君の意に満たずん 若し余が言を以て信ずべき者とせば、 間或は日本に公行の宗教なきを以て道 るべからざることを考究したる者なり、 返しております。 力を以て能くすべき所に非ず、多力の 事業の如きは、 意見にして、 H 本道徳論』 或は駁論し以て真理を敲き 日本道徳の此の如くならざ 余が二十年来考究したる所 の最後のところでは、「右 決して一個人又は十数 願 諸 世 助

0 0

同感なら協力してくださいという呼びかけ をたたき台として皆さん道徳のことを考え めていた考えを述べたのであるので、これ 新以降いろいろと錯綜した社会において道 徳の問題が現れてきた中で、 この『日本道徳論』 を講演したのは、 長年自分が温

教主義による徳育の方策を示し、

また能勢

が分かるわけでございます。西村が何を言おうとしていたかということうして読みますと、『日本道徳論』の中でで西村の自信と熱意が伝わってきます。そ

す。『学制百年史』で次のように記してありま国の道徳教育の状況というのは、文部省の国の道徳教育の状況というのは、文部省の

育如何。 題として議論されたのである。(中略)十二 しい対立を示すようになった。そして徳育 想が国内を支配し、 なると、 年に教学聖旨が示されたが、十五年以後に 福沢諭吉は反儒教主義の徳育論として れる状況を現出した。すなわち、 の方針に関し、 が、その際国民教育の根本精神が重要な問 代学校制度がしだいに整えられたのである 道 「明治二十年前後において、 『徳育方法論』 徳が必要であることを説き、 一を刊行して、 条約改正問題を控えて欧化主義思 いわゆる「徳育の混乱」と称せら 論者は互いに自説を立てて (二十年刊) 従来の徳育の方針と激 新しい時代には新し において宗 わ 十五年に 加藤弘之 が国の近

> 学校で行なうべきことを主張した」。 して、 して、 栄は 教主義を排し、倫理学を基礎とした徳育を じて徳育の基礎を論定すべきであると建言 であり、 て、 また西村茂樹は修身書勅撰の問題を提出し 張して、教学聖旨以来の思想を表明した。 えるべきことを主張した。一方これらに対 している。また当時の文部大臣森有礼は儒 によって教学を闡明すべきということを主 徳育の基礎は皇室において定めるべき 『徳育鎮定論』(二十三年刊) を発表 元田永孚は 倫理学を基本として徳育に方向を与 明倫院を宮内省に設け、 『国教論』において祖訓 聖旨を奉

このように、明治二十年前後は徳育についての非常な混乱、いろんな説が出ておけた定められるようなものではなかったわけを定められるようなものではなかったわけを定められるようなものではなかったわけた一つでございます。こういう中で西村は、自分が長年温めていた思想を『日本道徳論』という形でまとめて世に問おうとしたわけであります。

の基準にしたらどうかというふうな内容で何』は、儒教に反対であって、仏教を徳育相沢諭吉のこの反儒教主義の『徳育如

がら、 思います。 あり、 けであります。 道徳のあり方を示すことが必要であったわ を教えるか、つまり道徳の基礎に何を据え 前でありますし、 あります。 であったというふうに、 れかをとれば良いだろうというふうな内容 国内を支配する中で、 に大きな問題として、 るのかという道徳の標準の問題から、さら がどうか、ということを世に問うたわけで して、自分はこれだけのものを考えている かった、そのときに西村は日本道徳論を出 いての確たる内容を持った提案はしていな キリスト教、 日本の伝統と文化に根ざした新たな また、 「教育勅語」 非常に意味のある提案だったと 加藤弘之は、 何をもってわが国の道徳 儒教等を並列してこのど 当時欧化主義思想が 西洋思想を受容しな がまだ発せられる いずれも徳育につ いろいろな仏

#### 一样成

あり、第四章と第五章はその実践編、応用までは、日本道徳の基礎理論という内容でさて、『日本道徳の基礎理論という内容でさて、『日本道徳論』の中身は、五つの

編という内容にわかれております。

#### 一章

常に日 ということを言っております。 識を持って自分は道徳の問題を論じるのだ 識をもって 洋の国にいろんな野心をもって、 そういうときには国家の存亡に関わるよう いそういう道徳の空白期が非常に問題であ では、今徳川の時代が終わって、 ってきておりまして、西村は世界史、 な危機が訪れる、ということを当時の外国 がばらばらであって一つになっていな なくなって、新しい道徳がまだできていな 治になってから、これまでの道徳の基準が ーロッパの国々は、 国家の安危に関わるという非常な危機意 例を引きまして、 西 国中に道徳の標準がないときには人心 第二章に主に書いてあります。 ロッパ史を勉強したことからみて、 本の今の状況が大変だという危機意 の道徳の考え方というのは、 「日本道徳論」を書いたわけで 道徳の空白時代の状況 日本や清国などの東 当時やはり 次々とや 新 第 しい明 特に 第 一章 非

#### 一章

るのではなく、 二つがあるが、 教であって未来や死後の魂のありようなど 中に道徳の教えとしては、「世教」と「世 村が作った言葉でありますけれども、 でなければならないと言っております。 の性質、 っているか、 が精密か粗雑か、あるいは優れているか劣 応しいかは、 れだろうかと問うのであります。どれが相 よろしいか、 の現世の外の教えである。社会には、そう であり、それから「世外教」というのは宗 教」というのは儒学とか西洋の哲学、 外教」というものがあって、いわゆる「世 きものであって、これはこれから長く日 徳論というものは、 いうふうにおよそ「世教」と「世外教」と いは国学等であって現世の教えを説くもの ?国の道徳として維持していくようなもの それゆえ、 教説がその国民の民心に合ってい そういうものによって選択す 特にわが国に相応しいのはど 「世教」と「世外教」の内容 西村の説くところの日本の その国 道徳の教えとしてはどれが 日本国民が標準とす の開化の順序、 世の ある 西

> る。 とはいえども、儒学が人心に浸透してい りこれも基礎となろう。 真理を基礎として、 の哲学を勉強すると、これは事実に基づく 儒学が基礎となるであろう。それから西洋 を育ててきたということから考えて、まず うに宗教に依っている。 国民の道徳を維持するのにキリスト教のよ あっているかどうかということから考える るかどうかなど、すなわちその国の現状に 宗教に依るのは的確ではない。衰えている べきであるとするのです。 また長くこの世の中を治めて有能 学理は精妙を究めてお わが国の場合は 西洋諸国では、

#### 一章

ところ、あるいは粗雑なところを捨てたらところ、あるいは粗雑なところを捨てたらところ、あるいは一致しているところを採って、この一致しないしているところを採って、この一致しないしているところを採って、この一致しないところ、あるいは粗雑なところを捨てたらところ、あるいは粗雑なところを捨てたらところ、あるいは粗雑なところを捨てたらところ、あるいは粗雑なところを捨てたらところ、あるいは粗雑なところを捨てたらところ、あるいは粗雑なところを捨てたらところ、あるいは粗雑なところを捨てたらところ、あるいは粗雑なところを捨てたらところ、あるいは粗雑なところを捨てたらところ、あるいは粗雑なところを捨てたらところ。

ことをいくつかの実際の方法論を西村は提 うすると、 るわけでございます。 示しておりまして、それによって、 るためには、どういう方法があるかという で言う、「誠は天の道なり」の誠であると えるならば、 準を作る場合の基準である。それは言い換 ない。その基準というのは真理であると るのであるから、そういうことには当たら ではないと、これは一定の基準があって採 いではないかという反論に対しては、 持ってきて、 に真理として確かめられたものをよしとす 言っております。そして、結局真理を求め に到達するところであり、これが道徳の標 し、真理というものは事実に基づいた場合 いというふうに考えるべきであろう。 骨董品のように、 天地の真理であり、 組み合わせるようではおかし あちこちから 『中庸』 最終的 そう そ

四章

道徳の教えを広めなければ何も意味がないいきます。西村は学問的な基礎を元にしたに実行するのかという問題について論じて次に西村は、この道徳の教えをどのよう

の協会、 ども、 段であるという結論になるわけです。 ことが肝要である。そして、その条目の区 する場合の方法論には、 法論を掲示しています。その一つは、 と言い、 とを示しているわけです。 その次に外国というふうにそれぞれに照ら は家、その次は社会、郷里、 分は五つあって、一つは自分自身、 して、どのような道徳があるのかというこ 道徳の原理ができても、 その上で道徳を実行する場合の方 団体をつくることが最も有効な手 まず条目を立てる その次に国 それを実施 その次 道徳 けれ

儒教では「修身斉家治国平天下」と言われますが、西村はその中に新たに郷里というものを入れました。郷里すなわち社会、この社会を入れたというのは儒教にはないだけれども、これからはいわゆる郷里、社だけれども、これからはいわゆる郷里、社が、大事な項目であるという考えを示してが、大事な項目であるという考えを示しております。これは当時としては非常に卓越した考え方であったのではないかと思います。

す。 りやすい、それから国民の心を一つにす きる、名を上げやすい、善良な風俗をつく る、 めていくことを西村は提案したわけです。 かった。道徳の学会をつくって、道徳を広 したが、 これはいわゆる学会、 して広めていくかということを考えると、 条目はできたが、 社会のこと、国家のこと、 手本や見本が身近にあるので容易に実行で 13 いとし、一人で学んで得ることのできな な団体をつくってやらなければ有効ではな 要があるとして、それはやはり学会のよう 分でなくて、それを世の中に広めていく必 道徳は一人で自分の身を修めるだけでは十 のがよろしいのではないかと言うのです。 士と一緒にやっていこうというわけです。 いう考えに基づく道徳団体をつくって、同 「時いろいろな学会ができはじめておりま このように自分自身のこと、家のこと、 そういう利点があるとして、 すなわち、多くの同士、友人ができ 六つの利点が協会にはあると言うので 知識を交換するのに便利である、良 道徳の学会だけはまだできていな 次にそれらの道徳をどう 協会、団体をつくる 他国とのことと 自らこう

っていると考えたのであります。他では得られない、得難い大きな特色を持ませんが、西村は決して一人では、そしては、今聞くと平凡なように思えるかもしれ

#### 五章

持って、 その中には今の時代から考えますと、 ということが具体的に示されております。 ば、次に何をやるのかということが第五章 に書かれております。 案しているのは非常な卓見ではないかと思 は 相和して楽しいことができるわけでありま と拝察いたしますけれども、これからはこ して、このモラロジー研究所も同様なこと ば考えが深まり、 にくいと言われておりますが、ある目的を なものにしていくにはどうしたらいいか 社会の状況をみて、 ます。こうした道徳団体ができたなら ないかと、 団体による道徳の学習が盛んになるので しば道徳の学習は、 団体の会員同士の学び合いであれ それを明治の時代に西村が提 実践躬行の励みとなり、 その社会の風俗を善 これは西村が、 なかなか成立し 当時 あま

とを見破り、

良い機会があれば言葉や他

れ紹介していきたいと思います。ったかということが分かりますのでそれぞすけれども、当時の情況がいかに深刻であり役に立たないような内容のものもありま

する、 で、 ど、 であるが、 に対してはいちいち指摘するのも難しいの 本弘道会の会員たるものは、 らない。これは西村が、 しまう、 な文明がある中である文明だけを過信して 誇示するような学者の言説とか、 迷信とか、 五は国民の品格をつくるというものです。 例えば津波とか地震とか風水害とか盗賊な は様々な被害から身を守る方法を立てる 排斥する、 いとして挙げたものであります。 いうものはやはり取り除かなければならな 結論を先に申しますと、 第一の盲論を排するというのは、 東西の学問を勉強した経験から、 第四は善い行ないを薦め、 いわゆる世の中のでたらめな言説を そういうものを論破しなければな あるいはかたくなに一説のみを 第二は卑しい風俗を正す、 心の中ではこれを盲論であるこ 東西の書物を読ん 第一は盲論を排 盲論を吐く人 褒める、 また、 いろいろ 例えば こう 第二 Н 第

的な考えであります。いと言っております。あくまでも現実主義方法を用いて打破するようにしたらよろし

在ですと、 質や資格が備 男女が夫婦になるのでその子どもも十分に させたり、その持っている性質をだめにし 養育する方法が分からなかったり、病気に いますが、この早婚の風習がいろんな意味 歳で女子が十九歳くらいであったと書いて を言っております。また、早婚の悪習、つ ないようにしたらどうだろうかということ のではなく、 いときから隠居をして子どもの世話になる 仕事をして一生を終えるので、日本人も若 るということがあったわけですけれども、 時は早くから隠居をして子どもの世話 えば子どもによりかかる悪習、 たりしている。それゆえ、 まり当時の結婚の平均年齢は男子が二十二 ヨーロッパではそういうことがない。一生 問題だということを言っております。 第二の卑しい風俗を正すというの まだ父や母になる道を勉強していない 若い親が十分な子供の養育の方 最後まで働いてお世話になら わっていない前に結婚するの 両親としての素 すなわち当 は 例

浪費をする。 る悪習、 弘道会の社会道徳の役目であるということ あるということを言っております。 ういう必要以上のことをするのは悪習であ そういうことをやはり西村は心配したわけ るということが起きておりますけれども、 ような悪習をなくすようにするのが、 たわけですが、 って見ますと妓楼のようなものが廃止され 病気になったりするので早く廃止すべきで いる。こうしたところで青年が遊んだり、 な妓楼をたてることによって風俗を乱して おります。また、売娼婦を商売にするよう ってやめたほうがいいというふうに言って 人が集まって酒を飲んで騒いだりする。 どでは、 かってこれは無駄ではないか。特に田舎な であります。 強く言っております。 あるいは女子の売買とか、そういう これは婚礼や葬式に非常な金がか 何日も続けて婚礼のお祝いをして それから、吉事や凶事に関す また葬式の場合にも、 その他にも子どもの間引き 、多くの 今にな 日本

つ何時身辺に何が起こるかも知れない 三の身を守り被害を防ぐというのは

上

う。

盗難とか病難とかあるいは貧困とかそ

や、 場所には堤防を築くというような防衛策 要があり、 要がある。 する用意や町内会の申し合わせなどをして ながら、整備をしておく必要があり、 らない場所を選ぶとか、あまり風の強くな また、水害、火災、盗賊に対して備える必 を予測するようなことも言っております。 所を決めておくとか、先般の東日本大震災 近くに建てないで高台にしたほうがよろし その防護の方法をあらかじめ立てておく必 言っております。 おくべきであるというふうなことを細かく いところに場所を選ぶとか、 いとか、 火災が起こったときは共同でそれを防火 こういう防衛の手段は普段から考慮し あらかじめ津波の時に立ち退く場 家を作るのには水の衝撃にあた 例えば、 家を建てるにも、 海の波の荒い 万が Ш

法を知らないでいろいろ虐待とか餓死させ

した。 の問題もあって、 ておりました。けれども、 善行した人を表彰するようなことを実施し れは実際に戦前の日本弘道会で社会の中で の会員で、 第四の善い行いを勤めるというのは、 現在では、 長年会の活動に尽力くださっ なかなかできなくなりま 日本弘道会の七十五歳以 昨今は個人情報

> 援すべきである。 病院の建設などには進んでお金を出して支 ことが肝要であるとしています。また、貧 得られるということを教えて教育を勤める 整備とかあるいは道路の修繕とか、 すことも言っております。 業における財政的な補助、 としています。これに関連して、 中で不遇な人々に対して手助けをするとい しい人に施しを与える。これは特に社会の 育の方法がよければ、 をつくるのに大きな影響力があるので、 教える。それから諸々の教育を進めるべき ことを、これは国民の義務としてきちんと する、つまり兵役の義務ですが、こういう を教えることであると言っております。こ いを薦め広めていくとして、 表彰しております。 うことも道徳会が進める一つの善事である であるとしています。 れは法律を守る、税金を納める、 た方に「寿昌杯」という賞状を贈りまして 行ないの基本は国民の義務を果たすこと さらには、 西村は、 教育は、 必然的によい結果が つまりお金を出 例えば、 その場合の善 この善い行な 人の苦難を救 国民の人生 公益 国家に益 学校、 河川の の事 教

ら

いろいろもつれた議論を解きほぐす。

ういう人の苦難を助けてあげる。

それ

か

たり、 なす。 ば両方とも波風立たなく収まるんではない ては、 た者を尊敬する、 は出迎えたりして、 出立するときには見送りをしたりあるいは かというふうなことを言っております。 その間人々がかわるがわる留守宅を管理し ともあるが、 なくしてやる。 いうものがあった場合には仲裁して争 家庭内の不和とか組織内での喧嘩とかそう から、 れるものではないから、うまく調整すれ まれに一方に大悪人がいて起こるこ 農耕を手伝ったり、 兵隊に行った人に対しては、 戦中、 国の役目を務める者を手厚くもて たいていは甚だしく正邪はわ 私自身経験がありますが、 家庭内の揉め事などにつ そういうことをやるべき そうして兵役に従事し 帰ってきたとき 、兵役に そ

るのであります。

さのであります。

いるものに対して、個人ではなく、道徳でいるものに対して、個人ではなく、道徳の体として積極的に取り組んでいくべきであるとして、その方策を具体的に説いていまるのであります。

最後に第五の国民の品格を造るという点

ります。 するようにつとめなければならない。 が ろな手立てを講じて、 である者は、 ばならない。 自ら進んでその品性をよくしていかなけれ はできない。 くなければ決して海外に国威を発揚する事 物が存在していても、 していても、国内に一人や二人の優れた人 ほど強大であっても、 ほど完璧であっても、 たわけであります。 たかった、一番大事な最終的な項目であ について申し上げます。 にこの国を大事と思うならば、 西村が最も言いたかったエッセンスであ そこでスマイルスの とりわけ力を尽くし、 だから全国民には、 したがって、 玉 教育がどれほど普及 国民の品性を善良に 国民全体の品性がよ 陸海軍の軍備がどれ の政治や法律 これが西村の言 道徳団体の会員 『品行論』を 一人一人が もし本当 いろい :がどれ

> ると、 学問を比較して、 真実、 倹、 て、 等とはどういうものかというと、 引用して、スマイルスは、 村は詳しく説明を加えております。 として挙げております。 であり、 心の涵養、 国らしい品性の取り上げ方がある。 だけれども、わが国の場合には、またわが が、たしかにスマイルスの言うことも道理 のようであれば、 は八条の項目である。 剛毅、 他国から敬われるだろうと言っている 有徳、 わが国民の品格をつくるのに必要な これがわが国民の品性を造る要素 忍耐、 万世一系の天皇を奉戴すること 忠直、 信義、 時代の違いを考慮してみ その国は見事に光輝 勇毅であり、 その一つ一つに西 進取の気性、 それは勤 国民の品性 国民がこ 心思高尚 東西の 0 餰 優

気性、 なものでありますけれども、 であるとして、 るということは他の国にはない特別なもの おります。 ^身につけていなければならないと言って 信義、これらは外交をする者はしっか 愛国心、 節倹、 最後の万世一 わが国の皇室が尊いのは神 いずれも今の時代にも必要 剛毅、 忍耐、 系の皇室を奉戴す 信義、 特に剛毅、 進 忍

で出して敬意を表するまではしなくてもよ

特に苦労に報いるような待遇をした

このように当時の風俗についていちいち

いということを言っております。

が

送ったり出迎えたりいたしました。

お金ま

確かに兵隊に出る人を西村が言うように見

国際的な危機の中で十分に国威を発揚して

一の人心がまとまっていかなければ、

う日

本の特色である皇室のような存在を十

参りました。

日本弘道会でもこの愛国心

るいは皇室の問題等を取り上げておりま

当時西村が考えていたのは、

、こうい

や皇室の尊崇は、

戦後の日本社会の中では

て、

常に問題としていろいろ取り上げられて

分に意識をして、

それによって国論なり国

望まれると言っております。これに関連し ういうものがなく、これはやはり他の国に とまっているけれども、わが国の場合はそ リスト教のような宗教があって、人心がま であれば堅固ではなく、 の安泰であり安全であり、わが国が強固で 国々に対して誇りにするところであると言 ていないということであって、 武天皇以来皇位が一系で少しも他系を交え て愛国心のことも言っております。愛国心 ない特色である皇室を中心に据えることが であるかどうかにかかっており、ばらばら あるかどうかは民衆のむかうところが っております。 すべきものがない、 皇室の安泰、これがわが国 日本人が世界中 ヨーロッパではキ 誠に世界に · ・ つ 'n

> いるわけです。 いくことができないということを憂慮して

## (三) 『日本道徳論』

らためて日清戦争についての反論を書 対していたのでありますが、この中でもあ す数年前に起こった日清戦争には明確に反 それから『続国家道徳論』を書いておりま たことがあります。 っきり言っております。 まず定めなければならないということをは す。この中で、 な本を書いておりますが、 『国家道徳論』という本を書いています。 西村は、 それが問題になりまして削除させられ 『日本道徳論』の他にもいろん 国の方針、 西村がこの本を出 すなわち国是を 明治の三十年に

その部 ておりますけれども、 博文総理の逆鱗に触れたわけです。 とを書いているものですから、 よって起こした部分もあるというふうなこ 臣が自分の政策の失敗を他に転ずることに 0 朝鮮と中国は、 日 清戦争は決して義戦ではない、 分は削除された。 日本と協力をして西洋の 西村の考えは、 戦後それは復活し 当時の伊藤 それで 総 東洋 理 大

徳論』 平和思想というものは、 とをこの 略ではなく、世界の国々と平和に外交をや させる機会を与えてしまったというふうな と、それから株を買ったりして投機的なも からは、人心が驕り高ぶるようになった とを言って、それから日清戦争が終わって 始まったときに、参戦すべからずというこ 持っていたと思います。それで日清戦 が起こるのか、どういう結果になるのかと に勉強していたがゆえに、 たので、歴史の中の一国の栄枯盛衰を十分 残すだけであると言っておりますのは 侵略して賠償金をたくさん取るとか、そう 強い危機意識を持っておりまして、 侵略に対して応じなければならないという っていくのがよりよいものであるというこ 日清戦争による失敗を書いております。 0 についての考えは当時からかなりしっかり いうことをよく学んでいたことから、 村が西洋史の翻訳をたくさんしておりまし いうようなことをしては後々までも恨みを が増えたり、 で書いております。 国 家道徳論 結果的に清国を西洋に侵略 当時の知識人がど および 戦争によって何 そういう西村 争が

って、 らないという西村のこの考えというのは当 民が大勢いるような国をつくらなければな ではないかと思います。 時としては非常に進んだ考え方であったの ほど持っていたのか。 道 義国家として、 道義心を持った国 国家が道義心を持

に努めているところであります。 家の建設」という理想として掲げその実現 H 本弘道会はこの西村の思想を 「道: 美国

#### 西 村へ 0 評

祖父がやっていたことは知っていたけれど う第三代の会長がつくった支会がありまし は松江のご出身で、松江には松平直亮とい さったようですが、 顧問をしてくださっていました林健太郎先 生も講演をしていただいたときに、 派な人がいたのを知らなかった。 な評価ですが、 こうした西村の思想全体についての今日 こういうふうな内容の団体であり西村 大変有力な支会ですが、その支会長を ご着任にあたって西村研究を若干な 現在では、日本弘道会の 自分は本当にこんな立 中 あの方 -村元先

> 史 た、 なのだと評価しています。 はあるが、 た。 茂樹という人物 『日本道徳論』を読めば、 という本の中で、 もっとも、 と両 先生ともおっしゃっておりまし 国粋主義者ではない。 高坂正顕先生が がいたことは 西村は国家主義者で よく分かること 知らな 『明治思想 それは か

う本と『日本道徳論』をドイツ語で翻訳 性 b て、 研究所のアンネ・ローレ・ハリムという女 ではドイツのミュンヘン大学のアジア文化 進歩的な徳川期の為政者であり、 道徳論を展開したのであって、 しての思想家が、 てみると、これは徳川期における為政者と 儒教側の見解という論文を書いておりま ジア学会が開催した日本の近代化に関する H・シャイブリーという研究者が、 者であると評価しております。 方的な復古主義的な考え方の人ではない。 研究の中で、 海外では、 の学者が、 当時の情勢を勘案して、 非常に詳しく西村の思想をトレースし 西村茂樹と近代化についての ハーバード大学のドナルド 西村の書 儒教に基盤を置きなが いた [国民訓] 理想主義的な また、 必ずしも 理想主義 戦後ア 最近

> す。 と 界の二つの双璧であったと評価しておりま 沢と西村というのが明治期における、 いう研究をされております。 たしまして、 明 治期日· 本における新しい道徳の それ からその後に、 その中で、 西村茂

福

す。 この一つの徳川 ことで、 動的に見えたかも知れないけれども、 て、 で西村茂樹は、 では定着してまいりました。そういう意味 主義の人たちとは違うという評価が、 的な当時の欧化思想をしきりに唱えた実学 主義に立脚した思想として、 ます。西村の一貫した思想というものが、 体として全然変わらないのに、社会の方が が何年か経って静まって見ると、 れていた当時の状況から見ると、 西村の考えている方向になってきたといえ った方向に社会が動いていって、 西 正当に評価されるようになったという 村が言ったことは、 非常に良かったと思っておりま 最近になって、 、時代の為政者としての現実 洋学、 いわゆる進歩 戦後になっ 西洋に 西村は全 西村の言 非常に反

けられて、

それが今日まで続いているわけ

## 道徳教育の課題と展望

四

います。 に道徳教育の課題についてお話したいと思動、そして私の経験を踏まえまして、最後動、そして私の経験を踏まえまして、最後

三年に学校教育の中に特設道徳が 行かないで、 うふうな意見もあったのですが、 針がなかったわけですね。 けです。それまで十三年間、 という提案が昭和三十三年に実施されたわ とって、そこで教えるんだという特設道徳 して戦前のように「修身」としてやるとい の教育課程審議会が検討した結果、 いう意見があったわけですけれども、 なったときに、 び日本の社会に道徳の基準となるものがな 徳教育の不在というのが、戦争に負けて、 一十六年に占領から脱しまして独立国家に 明治維 空白時代が訪れたわけです。やはり昭和 語 新の後に西村が遭遇したような道 が廃止になりましてから、 道徳の時間を一週間に一時間 道徳の基準をどうするかと それで昭和三十 道徳教育の指 そこまで ?一時間設 教科に 当時 再

> る際に、 て、 どこでやるかということに非常に苦心し か、 動を教育委員会がするわけですが、それを 課長であったときにも、道徳教育の普及活 もありました。私が島根県の教育委員会の るバスの前に身を投げ出して反対すること ところで行ないました。その普及活動をす の時間」の普及活動というのはいろいろな 時私も文部省にいたのですが、この「道徳 徳教育は戦争につながるというふうなスロ 育というふうに、 です。ところが、 ーガンで反対されたことがありまして、当 んだというふうな宣伝をされたり、 その反対運動を心配しながら活動をし 相手の裏をかいて別の会場でやると 戦前の天皇国家中心の修身教育に戻る 反対派の教員が受講者が乗ってい すぐに短絡的に考えられ 道徳教育といえば修身教 また道

たときもそういう実態を調べまして、せっがあります。私が初等中等教育局長になっら、せっかくつくりました特設の「道徳のら、せっかくつくりました特設の「道徳のすけれども、結局そういうことでしたかすけれども、

涵養とかいろいろ書いています。

また愛

るあらゆる異議が、長く続いていたわけで

たことを覚えております。

道徳教育に対す

ども、 とをずっと方々で提案してまいりました。 という、教育基本法を改正した方々のその とやったほうがいいという考えに至りまし 事な教科なのだということで教員も養成 り道徳という教科を設けて、それを一番大 徳の時間」だけではだめなのだと、やっぱ 問題があってなかなかできませんでした。 ら学校教育法がそれにしたがって規範意識 気持ちがあらわれているわけです。 して、これから道徳教育をしっかりやるぞ での教育基本法にはなかった表現でありま いう一項が入ったわけです。これはそれま が、その中に豊かな情操と道徳心を培うと て、これは長年の念願であったわけです 日本弘道会にもまいりまして、特設の「道 本格的にやろうとしたわけでありますけれ らなければならないと考えて、 た。そしてそういう道徳の教科化というこ かくつくった「道徳の時間」はしっかりや 平成十八年に教育基本法が改正されまし そのあと国立教育研究所に行きまして、 教科書もつくり、 はじめに申しましたように他の教育 評価もして、きちん 道徳教育を

国心の養成のようなことも書いています。

た、 りどころがないわけです。「心のノート」 導というのは従来とさほど変わらない。 れは教科という形できちんと先生が教える とをずっと考えてまいりまして、 それを何とかしなければいけないというこ 用されているという状況があるわけです。 いうことで、 を自習に使うとか他の教科で埋めるとかと なって教えるという雰囲気ではない。 て、 基礎的な勉強を大学で教えられておりませ とかいろいろな教材を使っていますけれど いうのも、 のは随分と変わってまいりました。 けですから、他の教科や事務仕事もあっ 最近になって道徳教育を考える環境という ています。 あるいは伝統文化の尊重ということも書い 時間」が無駄になっている、あるいは悪 そもそも反対の教員は、「道徳の時間 小学校では担任の先生がそれをやるわ やはり教師が道徳教育のしっかりした 本当に道徳をしっかり考えて、 実際の学校現場の「道徳の時間 教科ではないのでどうしても拠 ですから昔と違って、 せっかくある一時間の「道徳 やはりこ ようやく けれど 真剣に 」の指 ま ح

し上げたいと思います。ような形にするべきであるということを申

なかった。 要があると提言をしたわけです。 りましたが、これもその従来の特設とは異 て、 をためらわない」という項目がありまし ンスがつぶされてしまったわけです。 審で取り上げられるというところまで至ら てしまった。ですから道徳の教科化は中教 とを中教審の会長として記者会見で公言し 長の山崎正和先生が道徳教育反対というこ が、これが出たときに中央教育審議会の会 なる新たな教科として道徳を位置づける必 総理がつくった教育再生会議というのがあ をしたのがこの会議です。その後に安倍元 ありましたけれども、そういう明確な提言 ったわけです。これまでいろんな審議会が の教科をつくって教えなさいという提言だ が、もう一つに「教師は道徳を教えること 七の提言というのを出しました。その中の 総理の教育改革国民会議が教育を変える十 一つに教育基本法の改正もあったわけです 振り返ってみれば、平成十二年に小渕 これはちゃんと小学校、 非常に残念で、 せっかくのチャ 中学校で道徳 ところ 元

いのではないかと考えます。なしに、これから本当の道徳教育はできならの議論を踏まえても、私は道徳の教科化

やっていくわけですが、 改訂には、 ころ、悪いところを十分に検討して、 この中でやはり戦前の修身教育の功罪とい 配です。 術的な研究が実ったとしても、 ていきたいと思っております。 ところは活かして、 修身という教科あるいは修身教育の良いと うものをしっかり評価をして、 年計画で、もうかなり進んでおりますが、 をして共同研究という形で「修身教育の研 研究事業として、日本道徳教育学会と連携 究」というのをスタートしております。五 -年間は、 そのようなわけで、 あと十年かかるわけです。この 今の道徳の「学習指導要領」で 道徳の教科化につなげ 日本弘道会では その間が本当に心 教育課程の こうした学 新たな形で 良

な形でこれを呼びかけていきたいと考えてと思っています。私はこれからも、いろんと思っています。私はこれからも、いろんいということを不断に言い続けなければ、ですから道徳を教科化しなければならな

きな本を読む、

読む。そういう運動が支会のある地域を中

前に朝十分間読書をするという運動でし

ら朝の読書運動ですが、これは学校で授業

て、これは非常に速いスピードで広まりま

た。授業が始まる前に子どもたちが、好 黙読するわけです。

町の環境づくりをやっております。それか よって、社会の風俗を善くしていくような これは支会を中心に行っておりまして、三 会と連携しながらやっていくということに 回ほどまとめとしてフォーラムをやりまし が、一つは、「公徳心の育成」という活動 話なんですが、そんなわけで、日本弘道会 教育再生会議が提言したそういう実績が残 は難しい。やはり、教育改革国民会議や、 うなテーマですからなかなか前進すること を言うんですが、中教審が取り上げないよ つの社会道徳的な入りやすい表現で地域社 た。道徳という言葉よりも公徳心という一 としては、いろんな活動をしております 上げていこうと思っております。息の長い とにして、あらためてこうした議論を盛り っているわけですから、そういうものをも います。文科省の後輩なんかにもこのこと

> 市で、 ております。 おりましたから、非常に早く成果が上がっ なりました。一番盛んなのは島根県の松江 心に浸透して、かなりの学校がやるように 市の教育委員会が普及に取り組んで

いきたいと思っております。本日はご清聴 動をして、息長く道徳教育の振興をやって として、提言をしたり、研究活動や教育活 いただきましてありがとうございました。 こういうふうにいろんな形で日本弘道会

#### 参考文献

日本弘道会『弘道』(機関誌)日本弘道会、 日本弘道会百十年史編集委員会編『日本弘道会百 日本弘道会編『増補改訂西村茂樹全集』全十二巻 西村茂樹/尾田幸雄 (現代語訳) 『品格の原点― 十年史』日本弘道会、平成八年 書)、平成二十二年 いまなぜ「日本道徳論」なのか―』小学館(新 (既刊十一巻) 思文閣出版、平成十六年~ 明

ある。) に開催したモラロジー研究所道徳科学研究センタ ー主催の「公開講演会」の内容を収録したもので (編集者注:本稿は、平成二十三年十一月十六日